

第3回帯広市農業委員会議事録

令和元年8月30日、第3回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時15分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
議案 第1号	農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
第2号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について

4. 署名委員 5 番 荒川 満雄 委員
6 番 松金 栄治 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	兒玉 康英	出席	14	森 和裕	出席
2	吉田 宏一	出席	15	飯田 祐一	出席
3	小倉 豊	出席	16	梶川 毅	出席
4	堀口 宏敏	出席	17	山崎 博之	出席
5	荒川 満雄	出席	18	深田 敬吾	出席
6	松金 栄治	出席	19	濱野 敏夫	出席
7	廣瀬 智美	出席	20	石崎 一彦	出席
8	中村 博志	出席	21	吉田 利彦	出席
9	尾関 健一	出席	22	廣瀬 文彦	出席
10	野原 幸治	出席	23	石川 俊浩	出席
11	丸谷 友姫	出席	24	室崎 公一	出席
12	合歓垣 利隆	出席	25	中村 正信	出席
13	岩城 利寛	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 26名
欠席委員 0名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地係係長	森田 公樹	欠席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係主任	水野 晴基	出席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地係主任補	堀田 泰蔵	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	ご起立願います。礼
中谷 会長	ただいまより、第3回帯広市農業委員会を開催いたします。
議長	(会長より、近況含め、挨拶)
	それでは、議事に入ります。
	はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(委員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、諸般の報告をさせていただきます。
事務局 議長	報告いたします。
	出席委員は、26名 全員でございます。
	本日の議事につきましては、報告が3件、議案が3件、その他が1件であります。
	(配布資料の確認)
	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、5番 荒川委員、6番 松金委員
	を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	それでは、報告案件に入ります。
	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(水野主任)	農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。
	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号
	「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	7月分の調査結果について、山崎 調査委員長より報告をお願いします。
山崎調査委員長	7月25日の調査ですが、報告第2号1現況証明の附番16から20の5件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	つづきまして、報告第3号農地利用状況調査(農地パトロール)について、
	第5回目の調査を現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。南町19ha、
	稲田町78ha、空港南町120ha、合わせて217haの農地を調査しましたところ、
	耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の
	利用状況は適正であると認められました。
	以上で、7月分の報告を終わります。

<p>議 長</p> <p>合歓垣調査委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、8月分の調査結果について、合歓垣 調査委員長よりお願いいたします。</p> <p>8月9日の調査ですが、報告第2号1現況証明の附番21から22の2件について現地調査をしたところ、附番21につきましては農地、附番22につきましては、非農地であることをそれぞれ確認いたしました。2農地法第5条の転用に係る完了の確認についてですが、附番1の1件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。</p> <p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが、第6回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。桜木町1,006ha、大正町(加賀)676ha、合わせて1,682haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。</p> <p>以上で、8月分の報告を終わります。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局(水野主任)</p>	<p>ありがとうございました。ここで、事務局より補足説明がございます。</p> <p>議案書3ページ、8月9日現況調査をいたしました附番21について補足説明をいたします。</p> <p>本件につきましては、土地の所有者からの現況証明願いに基つきまして、合歓垣調査委員長、岩城委員、中村会長職務代理者に現況を確認していただいたところですが、トラクターを入れて整地している状況が確認されました。農地の定義である「土地に労費を加え、肥培管理を行って作物の栽培に供される土地、またはいつでも耕作できるような土地」という基準に適合することから、帯広市農業委員会農地等に関する証明等の事務処理要領第6条により、調査班から会長に農地として判断する旨の報告がありました。なお、申請人に対しては、同要領第7条第3項に基づき、8月15日付でその旨通知をしております。</p>
<p>議 長</p> <p>(委 員)</p> <p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長からの報告および事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p> <p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>

事務局(水野主任)	<p>農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番10から12までの3件の合意解約について朗読。説明)</p> <p>以上附番10から12までの3件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、通知の内容に基づく合意解約の成立を確認いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(堀田主任補)	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p> <p>(議案第2号、「1. 農用地利用計画」附番8から9の農地への編入2件について調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>それでは附番8からご説明いたします。申出地は建物が撤去され、現在では農地として利用されております。今後とも農地として有効活用するため、農用地利用計画を変更し、農地とするものです。</p> <p>次に附番9です。申出地は建物が撤去され、現在では農地として利用されております。今後とも農地として有効活用するため、農用地利用計画を変更し、農地とするものです。</p>
議 長	<p>それでは、議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番8について、荒川委員よりお願いいたします。</p>
荒 川 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。申出地は建物が撤去され、現在は農地として利用されております。今後とも農地として有効活用するため、農用地利用計画を変更し、農地とするものです。また、変更後には、農業経営基盤強化促進法による北海道農業公社での農地の買入手続きを行う予定であることを確認しております。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。続いて、</p> <p>附番9について、尾関委員よりお願いいたします。</p>
尾 関 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。申出地は建物が撤去され、現在は農地として利用されております。今後とも農地として有効活用するため、農用地利用計画を変更し、農地とするものです。また、変更後には、あっせんによる売渡希望があることを確認しております。</p>

議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、当該計画の変更に異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。
事務局(堀田主任補)	次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(堀田主任補)	農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。
	(議案第3号、一般分 附番29から37の賃貸借権の設定9件について、調査書に基づき朗読・説明。)
	以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
事務局(木原専門員)	(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転 附番24から27の売渡3件、買入1件について、調査書に基づき朗読・説明。)
	以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議 長	これより議案の審議を行います。本案件中、一般分 附番30については、堀口委員が関係をしておりますので、委員の退席後に審議を行います。
	【堀口委員退席】
議 長	それでは、一般分 附番30についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。
	【堀口委員着席】
議 長	引き続き、一般分 附番30を除く8件および公社分4件についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。
	以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
	続いて「その他」に入ります。
	「農用地利用集積計画（利用権の設定等）の手続きについて」、事務局より説明願います。
事務局(水野主任)	(農用地利用集積計画（利用権の設定等）の手続きについての説明)

議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、これで終わります。
		他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
事務局(森主任)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局長		ご起立願います。お疲れさまでした。